



(一社) 日本福祉用具供給協会と 災害時における福祉用具等の供給協定を締結

養父市と一般社団法人日本福祉用具供給協会（東京都港区）は、「災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」を締結します。この協定は、当該協会の会員である（株）石坪から、物納による企業版ふるさと納税の際、協会との協定について提案があり締結に至ったものです。

本協定締結により、市内で災害等が発生した場合、避難所等において必要とされる介護用品・衛生用品等の福祉用具等物資の供給を円滑に実施することを目指します。

- 1 日 時 2025年11月10日（月） 午前10時から
- 2 場 所 養父市役所2階 第1会議室（養父市八鹿町八鹿1675番地）
- 3 締結先 名 称：一般社団法人日本福祉用具供給協会
所在地：東京都港区浜松町2丁目7番15号
設 立：1996年5月22日
会員数：352社（うち福祉用具販売、レンタル事業を行う正会員295社、協会事業目的に賛同し、事業を支援する賛助会員57社）
活動概要：福祉用具調査研究事業、会員研修事業、福祉用具普及事業等
- 4 内 容 開会
出席者紹介
趣旨説明
協定書交換
あいさつ ・養父市長 大林賢一
・一般社団法人日本福祉用具供給協会
近畿支部兵庫県ブロック ブロック長 吉川真司氏
- 5 協定概要 ・災害等発生時に、養父市から福祉用具等の供給を要請することで、協会は優先的な物資供給に努め、必要に応じて福祉用具専門相談員が現地の状況や災害時の要援護者の状態に合わせて福祉用具等の適合を確認する。
・災害等発生時に、市が警察等と調整し、協会の車両を緊急通行車両として通行を支援する。
・平常時において、協会は養父市が実施する防災啓発事業や防災訓練等の防災活動への参加・協力をする。

【問合せ】

危機管理室 防災安全課 課長：津崎宏行 担当者：西垣和也
電話：079-662-2899